

令和4年度第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議 議事録

日 時 令和4年(2022年)8月31日(水)18:30~20:15 ※Web会議形式

出席者 北海道精神科病院協会 芦澤医師、北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、北海道看護協会 佐々木常務理事、北海道臨床心理士会 山本医療保健委員、北海道作業療法士会 池田教授、北海道立精神保健福祉センター 岡崎所長、依存症治療拠点機関(旭山病院) 橋本医師、北海道産業保健総合支援センター 青木副所長、日本集団精神療学会 田辺理事長、北海道警察本部 平等課長補佐、北海道教育委員会 尾形課長補佐、カトレア会、青十字サマリヤ会 齊藤施設長、札幌方面遊技事業協同組合 佐々木専務理事、帯広市農政部ばんえい振興室 村井課長補佐、函館市競輪事業部 野澤主査、北海道弁護士会連合会 清水弁護士・西弁護士、北海道立消費生活センター 田原主幹、日本司法支援センター 上野事務局長、札幌司法書士会 安東社会問題対策委員、北海道児童青年精神保健学会 黒川医師
事務局 石橋障がい者支援担当局長・河谷精神医長担当課長、半沢課長補佐・松野主査・井田主事

- 議 題
- 1 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について
 - 2 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】(案)について
 - 3 今後の予定について
 - 4 その他

議 事

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。
定刻となりましたので、只今から、「令和4年度第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議」を開催いたします。
私は4月1日付けで、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神医療担当課長となりました河谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。
本日の会議ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響から、Webにより開催することといたしましたので、御了承願います。
はじめに、開催にあたりまして、障がい者支援担当局長の石橋から御挨拶申し上げます。

4月1日から障がい者支援担当局長となりました石橋でございます。推進会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。
各構成機関の皆様方には、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただき、厚く

御礼申し上げますとともに、日頃からギャンブル等依存症対策をはじめ、北海道の精神保健医療福祉行政に多大な御協力をいただいていることに対しまして、この場をお借りしまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、道では、令和2年3月に策定しました「北海道ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、対策を推進しているところでありますが、皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、ライフスタイルの変化によりオンラインによるギャンブルが身近になるなど、ギャンブル等の依存症対策の取組にも影響が生じるものと考えております。

第1期推進計画につきましては、令和4年度が終期となり、現在、第2期推進計画の策定に向け、構成機関の皆様にご議論いただいておりますが、より本道の実情に即した取組を推進していけるよう、計画を策定していきたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

以上、簡単ではございますが、開催の御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

道庁の会場には、進行をお願いしている、日本集団精神療法学会 理事長の田辺先生、構成機関である、北海道看護協会、北海道警察本部、カトリア会にお越しいただいております。また、オブザーバーとして、庁内連絡会議委員の環境生活部くらし安全局消費者安全課、保健福祉部福祉局地域福祉課、高齢者支援局高齢者支援高齢者保健福祉課に出席していただいております。欠席の構成機関は、北海道医師会、北海道精神保健福祉士協会、北海道ソーシャルワーカー協会、北海道精神保健協会、札幌こころのセンター、北海道大学大学院医学研究院神経病態学分野精神医学教室、札幌医科大学医学部神経精神医学講座、旭川医科大学医学部精神医学講座、農政部競馬事業室、北海道労働局となっております。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。資料については、次第、出席者名簿、資料1 令和4年度北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」第1回～第3回の開催状況、資料2 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について、資料3 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画策定スケジュール(案)(第1回部会配布)、資料4 ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和4年変更について、資料5 ギャンブル等依存症対策推進基本計画の構成について、資料6 国のギャンブル等依存症の現状、資料7 北海道のギャンブル等依存症の現状、資料8 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(令和2年3月策定)の概要及び取組状況、資料9 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の方向性、資料10 第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対

策推進部会」の意見と対応の考え方について、資料 11（国）第 2 期基本計画における関係事業者の「購入限度額設定システム導入」「インターネット投票におけるアクセス制限の強化」「民間団体等に対する経済的支援」の取組状況、資料 12 第 2 期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】（たたき台）、資料 13 北海道ギャンブル等依存症対策 施策体系図（案）、資料 14 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の構成について（案）、資料 15 第 2 回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」の意見と対応の考え方について、資料 16 令和 4 年度第 2 回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」における各構成機関からの意見について、資料 17 第 2 期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組（案）、資料 18 第 2 期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画策定スケジュール（案）（第 3 回部会配布）、資料 19 第 2 期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】（案）、資料 20 依存症に関する書籍情報のリーフレット作成について、参考資料 1 ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和 4 年 3 月 25 日、参考資料 2 令和 2 年度 依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書（令和 3 年 8 月）、参考資料 3 様式 1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧、参考資料 4 様式 2 各機関におけるギャンブル等依存症問題に関する取組（計画 P40,41）、意見様式となっております。

本日の終了予定時間は、概ね 20 時 30 分を目途としたいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

それでは、議事に入りますが、以降の進行につきましては「北海道ギャンブル等依存症対策推進会議設置要綱」第 5 条により、日本集団精神療学会理事長の田辺先生をお願いします。

田辺座長

議事進行を担当します、田辺です。これまで 3 回の対策推進部会を開催して、第 2 期の北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の策定に関する検討を進めてまいりました。先ほど局長の挨拶にもありましたが、オンラインのギャンブルや若者のギャンブルの問題などがかなりテーマになり、検討を進めてきております。今回は構成機関全体が集まる第 1 回の推進会議ということで、これまでの 3 回の対策推進部会でお話してきた部分の案をお示ししまして、基本的な考え方について御意見をいただきたいと思っております。資料が大変多く、説明も長いですが、どうしても必要な説明となっておりますので、お聞きいただければと思います。それでは次第に沿って会議を進めてまいります。議題 1 「第 2 期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 1～18 に基づき説明

・第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

田辺座長 はい、膨大な量の資料を説明していただきましたけれども、これまでの議論の報告をお聞きになりまして、御意見・御質問がありましたらどうぞ。

北海道教育委員会 北海道教育庁健康・体育課の尾形でございます。前回の部会の中で、消費者教育や金融教育といったところのお話が出ていたと思うのですが、ちょっと時間がないので、資料は次回の部会で共有したいと思います。今年度の4月の入学生から学習指導要領が変わりまして、教科の内容も変わっております。消費者教育や金融教育に関係するものとして、家庭科で様々な学習をするということがかなり詳しく定められております。それから、公民の教科に、新たに公共という科目が作られて、そこでも消費者の責務などが入っていて、消費者教育・金融教育の充実を図るようになっております。また、今年度から、公的機関・道の包括連携協定を結んでいる銀行や生命保険会社と連携して、消費者教育・金融教育を実施するという取組みを進めているところです。情報提供ということでお話をしました。以上です。

田辺座長 どうもありがとうございました。それは、高校生の教育ですか。

北海道教育委員会 高等学校の学習指導要領になります。

田辺座長 高等学校ですね。

北海道教育委員会 はい。

北海道児童青年精神保健学会 北海道児童青年精神保健学会の黒川です。高校の教育と同時に、道立の高等支援学校でも、障がいのある生徒にもわかるような教材を作っていただいて、ぜひ消費者教育・金融教育をしてほしいと思います。高等支援学校の卒業生がそういうところで躓いて私のところに相談に来ていますので、どうぞよろしく願います。

北海道教育委員会 はい、私の説明が足りなかったのですけれども、高等学校の学習指導要領は特別支援学校の高等部でも適用されますし、先ほどの関係機関との連携は、特別支援教育課も一緒に動いておりますので、そういったことの充実を図るよう進め

	ていきたいと思います。
北海道児童 青年精神保 健学会	ありがとうございます。
田辺座長	学習指導要領に基づいた今後の教育が期待されるというようなことで意見交換がなされたかと思います。他に御質問・御意見ございますか。
北海道作業 療法士会	北海道作業療法士会の池田といいます。資料17の若年者対策の取組みの案なのですが、私は大学教員をやっております、この案では大学生については、学生相談室職員に対する研修となっています。予防ということであれば、できれば学生に直接知識が普及されるほうがいいのかなと思ひまして、例えば職員に対する研修プラス新入生オリエンテーションでの啓発まで入れてもらえるといいのではないかなという感想を持ちました。私が関係している大学でも、オリエンテーションなどでお酒に関する依存や飲みすぎの研修はするのですが、まだギャンブルまではできていないかなというところがありまして、それが一点です。 もう一点は、質問です。道の対策として市町村との連携があると思うのですが、改めて道の現状を見たときに、道全体の数値はわかりますが、北海道といっても広いので、例えば二次医療圏ごとだとか、地域ごとに相談件数に違いがあるのかなどのデータがあるのでしょうか。もしあれば、それを出してもいいのかなと思ひました。以上です。
田辺座長	どうもありがとうございます。先に、質問のほうの回答を事務局からできるのであれば。
事務局	相談件数は、出すことができると思います。地域依存症対策支援事業は、各保健所から実績をあげてもらって、まとめているものもありますので、そちらは地域ごとに資料化することは可能かなと思います。どこかの時点でそういったものもお示しできればと思います。
北海道作業 療法士会	ありがとうございます。
田辺座長	一点目の新入生オリエンテーションの学生生活における注意事項の中に、ギャンブルの話を入れるということで、たしかにアルコールの啓発はだいぶされるよ

うになってきて、全国の学生のいわゆる一気飲みによる急性アルコール中毒による死亡件数が多い時期に、啓発を行わなければいけないと。道内でも、北海道大学や教育大学、小樽商科大学などで学生の急性アルコール中毒による犠牲者が出て、学内で飲酒しないなどの啓発は随分と進んだと思うのですが、ギャンブルの問題でも学校を中退するというような問題が久里浜医療センターの診療担当者の報告の中にありました。新入生の段階で、オリエンテーションを検討する方向というのは良い御指摘だと思いますので、今後また検討していきたいと思います。

他に御意見・御質問ありますでしょうか。

北海道児童
青年精神保
健学会

高校は道の教育委員会を中心に、色々な生徒の健康教育がありますよね。大学にアルコール依存症の問題が上手く入っていったのは、どのようなルートなのか。昔だと、国立大学協会などがありました。大学全体に、学生の人生や健康を守るためにこういうことが必要だというのは、どのようなルート・経緯にあるかわかりますか。

田辺座長

例えば文部科学省などからの何か組織だった動きがあったということは、私は把握していません。現状としては、アルコール関連問題の民間団体が非常にそのことを普及啓発して、それに理解・賛同を示す関係職員（特に教育担当者）がそういう問題に触発されて、自分たちのオリエンテーションの中にアルコールに関する啓発を入れていきたいということが、北海道大学などではあったのかなと思うのですけれども。大学の学生全体の指針として文部科学省から出たかどうかは、私は把握していませんが、事務局ではどうですか。

事務局

把握していません。

田辺座長

北海道でもアルコール依存症対策の会議を開催しているのですけれども、学生へのオリエンテーションを含めることというような指針は出ていないと思います。

北海道児童
青年精神保
健学会

わかりました。

田辺座長

他には御意見・御質問ありますか。今の件、私がどんどん答えてしまいました。が、北海道精神科病院協会の芦澤先生、アルコール対策のほうで何か御承知ですか。

北海道精神科病院協会 教育問題のことはよく知らないですけど、札幌医科大学の場合は教授会で色々話し合われてみんなに伝えたというような経緯があったと聞いたことがあります。20歳未満の方々が定山溪で飲んで酔っ払って、大変なことになったという経緯があって、教授会で何とかしなければいけないということで、各学年の先輩方にも周知徹底するというような意見のような形で言われたような記憶があります。文部科学省等から何か指示が出て動いているというような話は、私も聞いたことがありません。教育そのものについてはよく知らないので、このくらいしか意見は言えません。

田辺座長 ありがとうございます。他に御意見・御質問ありますでしょうか。
それでは、議題2「第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局 **資料19に基づき説明**
・第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】（案）について

田辺座長 はい、今までの部会での議論、その他取りまとめられたものがこの第2期計画の基本的な考え方（案）となつてございます。これについて、御質問・御意見ををお願いします。

北海道児童青年精神保健学会 北海道児童青年精神保健学会です。1（1）計画の目的等のところなのですが、これはこれで良いかと思いますが、ギャンブル等依存症及びそれに巻き込まれる家族の問題を全体に考えるのであれば、「国民の健康を保護し」だけではなく、「国民の生活と健康を保護し」というように生活を健康と並べて書いてあるほうがイメージしやすいと思います。ギャンブル等依存症は、アルコールなどと違い、お金を中核に生活の破壊と健康の破壊が絡まって進行して、その中に子どもなど家族が巻き込まれます。子どもは父母の精神健康も重要ですが、進学ができない・修学旅行に行けないなど生活が破壊される、あるいは家族が崩壊するという形で困っているので、ここで守ってほしいのは、健康と同時に「生活」です。このような文言追加が可能であれば、入れていただくほうがイメージがはっきりするかなと思いました。

田辺座長 多重債務などといった状況になると、生活自体が成り立たなくなったり、学校を中退する・親が離婚する・単身者の家庭になる等、生活の破壊が起きてきますので、貴重な御意見だと思います。事務局から何かありますか。

事務局	黒川先生から「生活と健康を保護し」という文言の修正の御意見をいただきました。事務局といたしましては、できる限り御意向に沿えるよう、文言追加ということで考えていきたいと思っております。
北海道児童 青年精神保 健学会	ありがとうございます。
田辺座長	他に御意見・御質問ありますでしょうか。
函館市競輪 事業部	函館市の競輪事業部です。5（2）北海道の現状の函館競輪の部分で、令和2年度の売上額が119億とありますが、実は令和2年度はコロナの関係で、当初の予定より開催が19日間少なくなっております。そのため、売上が著しく低い数字になっておりまして、載せるのであれば令和3年度の売上を載せていただきたいと思っております。令和3年度はすごく売上が良く、268億まで伸びています。後ほど、昨年度の具体的な売上をお示ししたいと思っておりますので、修正をお願いします。
田辺座長	ありがとうございます。新しいデータのほうが良いですし、コロナの影響下で現状が見えなくなるよりは回復してきた数字のほうが良いと思っておりますので、令和3年度の売上を載せるということでいいですね。
事務局	はい。
田辺座長	はい、ありがとうございます。他に御意見・御質問ありますか。
北海道児童 青年精神保 健学会	5（2）北海道の現状において、道営競馬から函館競輪までは売上額が載っています。本日、札幌方面遊技事業協同組合の方も参加されているので、パチンコ・パチスロについては全道でホール売上がいくらかというデータがあれば、並べて載せていただくと、全体に整合がとれ、道民によってどのようなギャンブル行動がなされているのかよくわかると思うのですが、難しいのでしょうか。
札幌方面遊 技事業協同 組合	札幌方面遊技事業協同組合の佐々木です。組合ではそのような数値はとっていませんので、把握していないというのが現状です。

北海道児童
青年精神保
健学会

わかりました。

田辺座長

はい、ありがとうございます。他に御意見・御質問ありますでしょうか。

青十字サマ
リヤ会

青十字サマリヤ会です。道でこのようにまとめていくということなので、以前、北海道児童青年精神保健学会の黒川先生もおっしゃっていましたが、世界的には日本が突出してギャンブル依存の数が多いということですが、都道府県ごとに数がどう違うのかということがわかると、北海道にどのくらいの依存症の方々がいるのかということをもう少し身近に感じられるのではないかなというところで、統計的なものを入れてもらえると、問題を再認識できるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

田辺座長

有病率の推定といたしますか、過去12ヶ月でギャンブルに問題があつて、ギャンブル等依存症の基準に入りそうな人の数値は、先ほど事務局からの説明が多く理解しにくかったかもしれませんが、全国の統計で2.2%の232万3千人を基礎に使っていきこうというのが国の方針になって、各都道府県もそれをベースに計画を策定しなさいというような方向性なんですね。それで計算すると、北海道の場合は9万8千人ということになるので、そういう意味では独自に大掛かりな調査を実施するのはなかなか難しいので、全国的な格差はあまりなくて、2.2%に基づいて、各都道府県の人口で人口割の人数を計画の中に盛り込むというのが今回の流れなんですね。そして、そのように進めてくださいというのが国の基本計画からの指示になっているので、そういう意味では都道府県の格差は把握しにくいというのは現時点では仕方がないのかなと思います。

青十字サマ
リヤ会

2.2%が全国の平均ということなのですが、例えば北海道だと道営競馬や函館競輪などがあり、都道府県によっては数が違うのかということもあると、わかりやすいかなという気がするのですが。

田辺座長

地域の条件によって、地域で体験できる・入手できる方法がギャンブルの発症率を高めるということは基本的な考えとしてはあるのですが、国民や道民を背景とした大きな調査でそれを立証することが難しいということなのでしょうね。貴重な御意見だとは思いますが、なかなかすぐに良い答えをお示しすることが難しい問題であると思います。よろしいでしょうか。

他に御意見・御質問ありますか。それでは、以上出たような意見で最終的に、この基本的な考え方（案）の文言が一部修正ということが必要になる箇所はありますので、それについては私のほうでも事務局の案をお聞きして整理したいと思っております。それでよろしいでしょうか。

続きまして、議題3「今後の予定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 18 に基づき説明

- ・今後の予定について

田辺座長

スケジュールについて何か御質問や御意見はありますでしょうか。今後進めていく手順や予定なのですが、この方向で概ねよろしいですか。

それでは、議題4「その他」について事務局からお願いします。

事務局

資料 20 に基づき説明

- ・依存症に関する書籍情報のリーフレット作成について

田辺座長

今の説明に対して何か御質問ありますでしょうか。

北海道作業療法士会

北海道作業療法士会 池田です。厚生労働省のホームページに依存症に関する漫画が載っている (<https://izonsho.mhlw.go.jp/manga.html>) のは御存知でしょうか。

事務局

はい。

北海道作業療法士会

例えば、その厚生労働省のホームページにつながるよう QR コードや URL を載せておくのも良いかなと思いました。以上です。

事務局

御意見ありがとうございます。

田辺座長

他に御意見などございますでしょうか。

カトレア会

はい、カトレア会の者です。リーフレットの配布先を大学だけではなく、保健所は地域にあるので、地域の催し物のときに「依存症の相談は保健所に」というリーフレットを配ると、広く知らせることができるのではないかと思います。大学だけでは間に合わない。地域にこそこういったリーフレットを配布できたらいいなと思います。

田辺座長 保健所で、ギャンブル等依存症の若い人向けリーフレットや、若い人向けに限らずわかりやすいリーフレットを作成して配布してほしいと。

カトリア会 はい。本人だけではなく、家族にもリーフレットを見てほしいなど。

田辺座長 例えば、家族会の人たちが保健所に 20~30 部リーフレットをもらいに行って、家族会の集まりなどで説明ができるとか、そういうことを期待しているわけですか。

カトリア会 いえ、家族でもギャンブル依存症についてよく知らない。ただ、相談に行くのは家族が多いですから、そういう意味でとっかかりとして、そういうところに配布するのが一番いいのではないかと思います。

田辺座長 そういふところとは、どこでしょうか。

カトリア会 保健所なのですけれども、保健所が地域で実施するイベントがありますよね。

田辺座長 健康祭りだとか。

カトリア会 保健所が主催するのではなくて、地域のイベントでリーフレットを配布してはどうでしょうか。

田辺座長 地域の色々なイベントの中で、保健所から出してもらったリーフレットが配布されたことでギャンブル等依存症の知識を広めてほしいということですね。今のカトリア会からの要望は、リーフレットの作成のみならず地域の実践のほうにも絡んできますよね。

カトリア会 私が思ったのは、例えば、地域のイベントのときにギャンブルやアルコール・薬物の相談を保健所にどうぞという意味でリーフレットを配布してほしいということです。

田辺座長 ギャンブル以外の依存症も含めて、保健所の相談機関としての機能をアピールしてほしいと。そこにギャンブルの依存症についてはもう少し「こういうことだ」とわかりやすいリーフレットがあると良いと。

カトレア会 特化しなくてもいいのですけれども。離れた地域では情報がない・家族は気が付かないという中で、とっかかりとして保健所からそういうことをしてほしいなと思います。

田辺座長 貴重な御意見なので、計画の中のどの表現に落とし込んでいけるか。一次予防という観点もありますし、早期発見・早期対応を保健所中心に行っているというところで二次予防に関係するような内容もありました。貴重な御家族からの意見ですので、少し修正の上、取り入れて御提案させていただければと思います。

今、議題4をきっかけに、今後の計画策定にも関わる御意見をいただきました。他に御意見・御質問ありますでしょうか。それでは、私の担当する議事の部分は終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局 田辺先生、どうもありがとうございました。御出席いただきました皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。また、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。事務局といたしましては、いただいた御意見を反映できるよう取組みを進めたいと思っております。

次の推進会議につきましては、計画案について御検討いただくということで、先ほど事務局から説明させていただきましたが、来年1月に開催を予定しております。開催にあたりましては事前に事務局から日程調整をさせていただきますので、引き続き御出席いただきますよう御協力をお願いします。

それでは、以上をもちまして、本日の推進会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。